

第三者評価結果

事業所名：りんどう保育園

A-1 保育内容

| | |
|--|---------|
| A-1- (1) 全体的な計画の作成 | 第三者評価結果 |
| A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。 | b |
| <コメント> | |
| 全体的な計画は、保育所保育指針や児童福祉法などの趣旨をとらえて作成しています。また、園の保育理念や保育方針、保育目標などに基づき、子どもの発達過程や家庭の状況、地域の特性などを考慮して作成しています。全体的な計画は、養護（生命の保持・情緒の安定）、年齢ごとの教育（健康・人間関係・環境・言葉・表現）など具体的な内容を記載しています。年度末のクラス会議などで、1年の振り返りを話し合い、評価見直しをして次の作成に生かしていますが、定期的な評価と職員参画はこれからの課題と捉えています。作成した全体的な計画は、各職員に配布し、それを基にクラスの年間指導計画を作成しています。 | |
| A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | 第三者評価結果 |
| A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | b |
| <コメント> | |
| 保育室はエアコンや空気清浄機、加湿器を使用し、こまめに換気をしていて、室温、湿度は適切な状態が保たれています。大きな窓から採光が取られています。0、1、2歳児の保育室は居心地の良い床暖房になっています。衛生管理・感染症対応マニュアルなどに沿って玩具や設備・用具の衛生管理に努めています。子どもの発達や活動内容に合わせ、配置を入れ替え、机の置き場所を話し合っ検討するなど子どもが落ち着いて遊べるよう工夫しています。カーテン、パーテーションで人から見えない空間を作りクールダウンできる場を用意しています。さらに、個々の子どもに対応した落ち着ける場所を工夫していきたいと考えています。保育室は、広々とスペースに余裕があり、食事や睡眠、着替えの空間を分け、心地よい生活空間を確保しています。手洗い場やトイレは清潔に保たれていて、トイレは、2つの保育室の中央に位置し、子どもが利用しやすい動線となっています。 | |
| A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | b |
| <コメント> | |
| 個別計画表、保育経過記録、個人日誌などを用いて、一人ひとりの個人差を把握し、尊重した保育を行っています。職員は、会議や毎日のミーティングで個々の発達の状況、情報を共有しています。子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう待つ姿勢で子どもの思いを受け止めるよう努めています。上手に自分を表現できない子どもには、表情や仕草から気持ちを汲み取り、スキンシップを図り、普段と違うことを見逃さないよう心がけています。園長は、日頃から子どもが自分の気持ちを伝え、自分のやりたいことができるよう、職員に伝え、子どもの気持ちに寄り添った対応をしています。職員は、子どもに分かりやすい言葉遣いで、おだやかに話をしています。せかず言葉や制止させる言葉に関しては、気になる言動があった時は会議などで取り上げ、言葉かけが子どもの思いや状態に合っていたかを振り返る機会を作っていますが、これからの課題と捉えています。 | |
| A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。 | a |
| <コメント> | |
| 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、保育士は生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮しています。3歳児の最終月に自分ができることを目標に、保育士は食事や排泄、着替えなどの場面で個々の子どもの発達状況に合わせ、対応しています。保育士は、子どものやろうとする意欲を尊重して援助しています。着替えや靴の着脱など子どもの発達に応じて、子どもの主体性を尊重しています。出来たという気持ちを大事に、できた時は保育士も一緒に喜びを共感しています。保育士は、生活習慣の自立を各年齢の指導計画で明確にして日々の保育の中で、子どもたちが積み重ねて身に付くよう働きかけています。活動と休息のバランスが保たれるよう1日の保育を組み立てています。日々の保育の中で生活習慣を身につけることの大切さを子どもが理解できるよう働きかけています。 | |
| A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | a |
| <コメント> | |
| 保育室は、年齢にあった玩具や教材を用意しています。特に2歳児クラス以上の保育室は、子どもが好きな遊びを選択できるよう、自由に取っ出し、自分たちで片付けられる工夫をしています。玩具や部屋の環境は定期的に見直し、成長に合わせて替えています。子どもたちは天気が良ければ毎日のように園庭で思いっきり身体を動かして遊び、四季の自然に触れています。幼児クラスは午後も戸外活動が組まれ、外部講師による体操を月2回実施し、さらに4・5歳児クラスは毎週1回剣道を行っています。日々の保育の中で、子どもの発想から夏祭りなどの行事につながる物を考えたり、一つの物をみんなで協力して作る造形活動を通して人間関係が育まれるよう援助しています。芋ほりで地域の農家の方と話をしたり、お寺の本堂で参詣する人々と挨拶を交わしています。廃材を入れた箱を用意して、子どもたちは折り紙などと共にはさみなどを使って自由に制作している姿が見られました。 | |

| | |
|--|----------|
| <p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | <p>a</p> |
| <p><コメント> 保育士は、0歳児一人ひとりの体調や保育時間、発達の違いなどに配慮し、子どもの情緒の安定に心掛けています。遊びと食事の空間は分けています。年度初めは担当制にして、愛着関係が作られるようにしています。子どもの表情や喃語には笑顔で接し、応答的な関わりに努めています。園庭や散歩に出かけ、自然物や様々な物に興味関心が持てるよう子どもに声をかけ援助しています。成長に応じて、手作り玩具の指先を使ったスナップ止めでパーツをつなげたり、平均台を使って活動したりと、発達に応じた保育を行っています。保護者とは、日々の送迎時や保育園向けアプリを用いて情報を共有しています。また、離乳食を次の段階に進める際には、提供している給食のサンプルの量や刻みの大きさなどを保護者が実際に見て確認できるよう配慮しています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | <p>a</p> |
| <p><コメント> 1歳以上3歳未満児は、それぞれの自我の育ちを受け止め、やりたいこと、したくないことを汲み取るよう心掛けています。保育士は、子どもの様子を見守り、励まし、褒め、できた喜びを感じられるよう援助しています。探索活動では、子どものしたいことが満たされ、興味や関心を広げ、自発的な動きができることを大切にしています。園庭遊びでゴーヤのトンネルに興味を持ちアリやダンゴムシ探しをするなどの姿がありました。保育士は、個々の発達に応じた声かけをして、自分でやろうとする気持ちを引き出し、それぞれの活動に活かせるようにし、友だちとの関わりの中を立ちまわっています。子どもたちは、食事の様子を見に来る栄養士や外部講師など保育士以外の大人との関わりを持っています。保護者とは、送迎時や連絡帳アプリを用いて情報共有し、個人面談など話す機会を設けています。トイレトレーニングなどは、個別に連携を図って進めています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | <p>a</p> |
| <p><コメント> 3歳児の保育に関しては、子どもが1日の流れを目で見分けるようにして、その中で自分のやりたいこと、興味関心のある活動に取り組めるよう援助しています。4歳児の保育に関しては、子どもの求めていることを予め準備し、自分たちでごっこ遊びなど楽しみながら遊びや活動に取り組めるよう援助しています。5歳児の保育に関しては、造形活動やクラスのカレンダー制作など、自分の力を発揮しながら、友だちと協力して一つのことをやり遂げる活動に取り組めるよう援助しています。子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等は、保護者には懇談会や行事参加で伝え、就学先の小学校には児童保育要録で伝えています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | <p>b</p> |
| <p><コメント> 室内はフラットですが、エレベーターや車椅子対応トイレがありません。障害のある子どもに配慮した個別指導計画は、クラス活動と関連して子どもがどのように関わることができるか考慮に入れて作成しています。子ども同士の関わりは、どう関わっていくことができるか園として重視して日々の保育を行っていて、子どもたちは、同じ子ども同士として、特性として認め受け入れて接しています。保護者とは、面談などで連携を密にしています。園長が窓口となり、地域療育センターあおばと連携を図り、相談や助言を受けています。職員は「障害児保育」の研修を受講し、さらに、園内研修を実施して職員に周知を図っています。園は、保護者に障害のある子どもの保育に関する情報を伝える取組は今後の課題と考えています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | <p>a</p> |
| <p><コメント> 年齢ごとの月間指導計画に長時間保育が記載され、職員は共通認識を持って保育にあたっています。保育時間が長い子どもがゆったり過ごせるよう、遊びの継続ができるよう、環境を変えることなく、安心して過ごせるようにしています。横になりたい子どもには、その環境を整えるなど子どもの状況に応じて、個々に対応しています。幼児は早めに合同で異年齢で過ごしますが、乳児は様子を見ながら一緒に過ごす時間を遅めに設定しています。希望者には、補食のおやつを提供しています。引き継ぎは口頭だけでなく引き継ぎノートを用いて、引き継ぎし担任以外でも対応できるようにしています。必要と思われる伝達事項は翌朝、確認できる体制になっています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> | <p>b</p> |
| <p><コメント> 全体的な計画や5歳児年間指導計画に小学校との連携や就学に関する事項が記載され、さらに、「小学校に行く前にやる事リスト(自分で考えて活動できるようにしていく、友だちと協力して出来た達成感を味わう等)」を作成して、それに基づいた保育が行われています。子どもたちは、就学に向けて午睡をなくし、交通ルールを学び、青葉区年長児交流に参加するなどしています。また、今年は、小学校に行って交流を図る予定です。保護者には、小学校以降の子どもの生活に見通しが持てるよう、園長が研修で得た小学校の就学に向けた情報を懇談会で話す予定です。園長は地域の小学校校長と意見交換をして連携を図っています。5歳児担任が保育所児童保育要録を作成し、園長が確認しています。</p> | |

| | |
|--|---------|
| A-1-(3) 健康管理 | 第三者評価結果 |
| 【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>「健康管理マニュアル」に基づいて、保育園向けアプリや当日の検温、観察などを通じて、一人ひとりの子どもの健康状態を把握しています。子どもの体調の変化やけが・事故に関しては、主任・園長に報告し、必要に応じて事前に保護者に電話で報告し、降園時に降園後の対応を話し合い、次の登園時に確認をしています。子どもの健康に関する年間保健計画は、主任が作成し、保健活動を通年と4半期の季節毎に分け、保健指導、更にクラス別配慮事項を記載して子どもの健康管理に配慮しています。子どもの健康状態に関する情報は、引き継ぎノートと毎日のミーティングで周知を図っています。保護者には、子どもの健康に関する取組や季節の健康に関する情報を「りんどうだより」で知らせています。職員は、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関して必要な取組を行っています。保護者には、SIDSに関する厚生労働省の啓発資料を入園資料と一緒に配布して知らせています。</p> | |
| 【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>年2回の健康診断と歯科健診が行われ、結果はそれぞれ「幼児健康診断記録表」「歯科健康審査表」に記載し、職員間で共有しています。保護者には、健康診断の結果は保育園向けアプリで配信し、歯科健診は書面で配布して知らせています。嘱託医とは、日頃から相談したり、助言を受け、情報提供を受けたりしています。子どもたちには、年間保健計画を基に季節に合わせ、手洗いやうがい、歯の大切さ、衣服の調節、目の話、咳エチケット、けがの対応などの保健指導を年齢に応じて行っています。</p> | |
| 【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>アレルギー疾患のある子どもに対して「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に、子どもの状況に応じた適切な対応をしています。食物アレルギーについては、医師の記入した「アレルギー疾患等生活管理表」を提出してもらい、職員間で二重チェック等を徹底して除去食を提供しています。保護者とは連携を密にして、家庭の様子、園での対応を話し合っています。食物アレルギーの子どもの食事の提供等において、他の子どもにどうして食べられないのかを年齢に応じて理解できるように話しています。職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について外部研修を受講して必要な知識や情報を得ています。保護者には、園のアレルギー疾患等についての取組を「重要事項説明書」等で伝えていますが、周知を図りたいと考えています。</p> | |
| A-1-(4) 食事 | 第三者評価結果 |
| 【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>全体的な計画や月間指導計画などに食育の項を設け、計画に基づいて食に関する豊かな経験ができるよう援助しています。栄養士と保育士は連携して子どもが食材や調理に興味関心が持てるようにしています。0,1歳児クラスには旬の食材を見せ、2歳児クラスには食材に触れ、幼児クラスは3色食品群を学び、食べたものがどうなるか話しています。さらに、5歳児はカレーやピザを作るクッキング保育を実施しています。また、ピーマンやゴーヤなど育てた野菜を収穫して給食で提供することで野菜を喜んで食しています。年齢に配慮した食器や食具を使用しています。食事を完食する満足感が得られるよう、食べられる量を配膳しています。子どもの食生活や食育に関する取組は給食だよりやりんどうだよりで伝え、保育参加の時に試食の機会を作っています。</p> | |
| 【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>調理室は、玄関そばにあり、調理している姿や中の様子がガラス窓から見えます。子ども達に色々なものを食べてもらおうと、一ヶ月毎日違う献立を作成して、給食を提供しています。栗ご飯や柿など季節感を大切に旬の食材を使い、季節の行事に合わせた献立を取り入れています。毎月の職員会議で担任から子どもの状況を聞き、嗜好や喫食状況を把握しています。把握した内容は、味付けや子どもの噛む力、咀嚼力を考慮に入れた切り方、食材の硬さなど調理の工夫を次に生かしています。栄養士は、保育室をまわり子どもの食事の様子を見ています。特に新しい献立や食材を使った時など子どもの様子を見に行き、確認しています。給食室の衛生管理は「衛生管理マニュアル」に沿って適切に対応しています。また、HACCPに基づいて温度管理を徹底して、記録もしています。</p> | |

A-2 子育て支援

| | |
|--|---------|
| A-2-(1) 家庭と緊密な連携 | 第三者評価結果 |
| 【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> | |

全クラスが保育園向けアプリを用いて情報交換をしています。特に0歳～2歳児クラスは、体温や睡眠、排泄、食量など家庭での様子を入力してもらい、園での様子を知らせるなど連絡を密にしています。園からは日常の保育活動の様子をホワイトボードに記載し、玄関に置いています。園だよりやりんどうだよりは、毎月配布して園での子どもの様子を知らせています。また、全クラスの日々の保育活動の写真をアプリで配信しています。年2回の懇談会では、各クラスの年間目標や日常の保育の様子、子どもの様子等を伝え、さらに保育参加と保育参観を年1回行って保育内容について、理解を得る機会を設けています。また、行事開催時には保育の意図やそこに至るまでの経緯を伝えるなど保護者と子どもの成長を共有できるよう支援しています。個人面談など保護者との情報交換は「個人面談記録」に記録しています。

| | |
|---|---------|
| A-2-(2) 保護者等の支援 | 第三者評価結果 |
| 【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | a |

<コメント>

職員は、毎日の送迎時に保護者に気持ちよく挨拶を交わしてコミュニケーションを図り、日頃から保護者と信頼関係を築けるよう努めています。また、保護者からの相談だけでなく、園からも様子を見て保護者に声をかけ、話しやすい環境を作るよう努めています。個人面談は、期間を設けて行うほか、随時実施しています。相談は、保護者の就労等の個々の事情に配慮して、保護者の休みに合わせたり、日時を保護者の都合に合わせて相談に応じられるよう取組んでいます。また、保育士、栄養士の専門性を活かして保護者に具体的な支援や助言を行っています。相談の際は、プライバシーが守られる場所を用意し、落ち着いて話ができるよう配慮しています。相談内容は記録し、継続してフォローできるように努めています。相談を受けた職員が適切な対応ができるよう、報告を受けた園長、主任から助言を受けられる体制になっています。

| | |
|---|---|
| 【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | b |
|---|---|

<コメント>

職員は、朝の受け入れ時や登降園時の保護者の対応、着替えの際の子どもの様子や会話などを日々観察し、早期発見できるように見逃さないよう気を付けています。また、保護者に温かく声をかけ、子育ての不安な気持ちなどを受け止め、相談に乗るなどして予防できるように努めています。虐待等権利侵害の疑いがあると感じた時は、園長・主任に報告し、緊急性があるのかそうでないのか青葉区役所担当保健師に問い合わせをするなど確認して適切な対応を協議する体制がとられています。横浜市北部児童相談所や保健師などと連携を図り情報共有しています。虐待の定義、保育園の役割、関係機関との連携と流れ、「見守り・支援」を依頼された時の留意点などが詳細に書かれた「児童虐待対応マニュアル」を整備しています。マニュアルは、クラス毎のファイルに入れてあり、何時でも見ることができますが、職員に理解を促す研修はこれからと考えています。

A-3 保育の質の向上

| | |
|--|---------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） | 第三者評価結果 |
| 【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a |

<コメント>

月間指導計画などの指導計画や保育日誌などの記録は、振り返りを文章化できる書式になっており、自己評価は意図した保育のねらいが達成されたか記入しています。保育の自己評価は子どもの成長や個々の子どもの意欲、その取り組む姿勢を重視して記載しています。クラス会議で月間指導計画の振り返りを行い、月の反省や翌月の課題を話し合い、次月の目標を定め、次の計画に繋げています。また、年間指導計画は期ごとに振り返りを行っています。毎日の保育日誌は園長が確認しています。職員は月毎、週毎にそれぞれの計画の振り返りをし、話し合っ互いの学び合いにしています。また、園全体でお互いの気付きや学びの機会を設けています。専門性の向上に関しては、保育所保育指針を学ぶ、要配慮児の対応、保育の改善に向けた環境等テーマを決めて取組んでいます。保育実践の自己評価を年度末のクラス会議、職員会議でまとめ、園の自己評価につなげています。